

日本学生支援機構 大学院第一種奨学金の貸与が 令和4年度中に終了する方・終了した方へ

令和4年度 特に優れた業績による学資金返還免除制度の概要等及びスケジュール（予定）について

● 返還免除制度の概要等

1. 制度の目的

大学院で第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、奨学金貸与期間中に特に優れた業績をあげた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度です。学問分野での顕著な成果や発明・発見のほか、専攻分野に関する文化・芸術・スポーツにおけるめざましい活躍、ボランティア等での顕著な社会貢献等も含めて評価を行い、学生の学修へのインセンティブ向上を目的としています。

2. 対象者

①大学院第一種奨学金採用者で、当該年度中（令和4年4月～令和5年3月）に奨学金の貸与が終了する者（満期・辞退・退学等を含む。）

※ 日本学術振興会特別研究員に令和5年度から採用され、大学院第一種奨学金を辞退する者を含む。

なお、特別研究員の補欠者として、令和5年度から採用される可能性がある者についても、本年度中に奨学金を辞退する可能性がある者として申請を認めます。（ただし、補欠採用に至らず、本年度中に奨学金を辞退しない場合には、返還免除の申請を辞退するものとして扱います。）

②貸与終了時に在学している課程で特に優れた業績をあげた者（必ずしも、課程修了を要件とするものではない）

3. 業績及び評価基準

返還免除の評価対象となる業績は、大学院における教育研究活動等に関する業績及び専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する以下の業績です。

(1) 学位論文その他の研究論文

学位論文の教授会での高い評価、専攻分野に関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰

(2) 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果

特定の課題についての研究の成果の審査の結果が教授会等で特に優れていると認められること

(3) 著書、データベースその他の著作物（前2項に掲げるものを除く。）

専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受ける等、特に優れた活動実績として評価されること

(4) 発明

特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること

(5) 授業科目の成績

講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績をあげたと認められること

(6) 研究又は教育に係る補助業務の実績

リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績をあげたと認められること

(7) 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績

教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な発表会等で高い評価を受ける等、特に優れた業績をあげたと認められること

(8) スポーツの競技会における成績

教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特に優れた業績をあげたと認められること

(9) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること

研究科ごとに評価対象とする業績項目一覧を作成し、公表します。(令和4年12月半ば(予定))

研究科が評価対象としない業績項目を提出しても、加点対象にはなりませんので注意してください。

4. 令和3年度 神戸大学全学の返還免除対象者数及び免除の実績

課 程	対象者数	申請者数	推薦者数	全額免除	半額免除
修士課程・博士前期課程	295	157	92	15	77
博士課程・博士後期課程	41	29	16	9	6
専門職学位課程	22	9	7	1	6

※ 対象者数は、当該年度に貸与期間が終了した人数。

● 令和4年度申請スケジュール

- ・ 申請要項(詳細)及び各種様式の公表 令和4年12月半ば(予定)に本学ホームページに掲載します。
- ・ 申請受付期間 令和4年12月26日(月)～12月28日(水)
令和5年1月4日(水)～1月6日(金)
- ・ 申請受付場所 郵送のみ(学生支援課奨学支援グループ宛、最終日必着)
(医学研究科、保健学研究科、海事科学研究科の学生も、奨学支援グループ宛郵送)

※受付期間終了後は、一切受け付けません。

※申請の際、貸与終了時に在学している課程での業績の証明書類の提出が必要ですので、早めに準備しておいてください。なお、申請時において未発表、未掲載の業績でも、掲載が決定されている通知文書(学会等が発行したもの)を添付すれば業績とすることができます。

感染症拡大防止の観点から、申請受付を郵送のみ(奨学支援グループ宛)とします。

窓口での受付及び受付時の不備チェックを行うことができませんので、期日までに不備のない申請書類を提出できるように、申請要項・各種様式を公表後、早めに書類作成に取り組んでください。

照会先

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲 1-2-1

神戸大学学務部学生支援課奨学支援グループ(鶴甲第1キャンパスB棟1階)

E-mail: stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp